

まずは相談

「無料点検」が高額契約に!?

点検商法で、高額契約に至ってしまったという次のような事例があります。

「無料で排水管の点検をします」と業者が訪ねてきたので、無料ならと思い見てもらった。すると「工事が必要」と、排水管の一部が割れている写真を見せられたため、工事契約を結んだ。工事開始後しばらくして、「水漏れしていて隣の家まで水が行っている。先に別の工事をしないと大変だ」と言われた。合計で70万円と高額な工事費を提示されたので迷っていると、「特別に50万円にする」と値引きを示された。隣の家に迷惑がかかるのは困ると思い、工事契約をしてしまった、というものでした。

これは、「無料点検です」などと言って訪問し、点検後に消費者の不安をあおり、工事などの契約を結ばせる手口です。一度契約すると次々と別の契約を迫

られるケースもあります。「特別に値引きする」などと言われても、その場で契約せずに、家族や周囲の人に相談しましょう。必要がない場合は、きっぱり断ることが大切です。

契約後や工事完了後でも、クーリング・オフや契約の取り消し等ができる場合があります。わからないことや不安なことがあったら、悩まず消費生活センターにご相談ください。

**下野市消費生活センター
専用ダイヤル☎(44)4883
市役所2階**

■相談日時

月～金曜日

午前9時～午後5時

※来所での相談の場合は、事前に電話でご予約ください。

※土曜日の電話相談は

栃木県消費生活センターへ

☎028(625)2227

**AV出演強要・JKビジネス等
被害防止月間**

近年、アダルトビデオ出演強要問題や、「JKビジネス」と呼ばれる営業により若い女性が性的な被害に遭う事件が発生しています。特に4月は、進学や就職等に伴い生活環境が大きく変わる時期のため、被害に遭うリスクが高まります。

実際に相手と会わなくても、SNS等で「楽に高収入が得られるよ」「写真送って」等のメッセージを受けとることがあります。不用意に個人情報や写真を送ってしまうと、それが悪用されてしまい、ストーカー被害に遭ったりすることが考えられます。

「簡単に稼げるアルバイト」という甘い言葉にだまされず、きっぱりと断わりましょう。

わかるかな?

まちがいさがし

▼ 下野薬師寺跡の梅



2枚の写真には違っているところが3つあります。みつけてみてください。(印刷の汚れは除く。)

※答えは42ページ下段